# 平成28年第1回白馬村議会臨時会

- 1. 日 時 平成28年2月8日 午後1時より
- 2. 場 所 白馬村議会議場
- 3. 応招議員

第	1	番	加	藤	亮	輔	第	7	番	横	田	孝	穗
第	2	番	津	滝	俊	幸	第	8	番	太	田		修
第	3	番	松	本	喜美	美人	第	9	番	田	中	榮	_
第	4	番	伊	藤	まり	bみ	第 ]	0	番	太	谷	正	治
第	5	番	太	田	正	治	第 ]	l 1	番	篠峒	奇	久美子	
第	6	番	太	田	伸	子	第 ]	2	番	北	澤	禎_	二郎

# 4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村		長	下	Ш	正	剛	副	村		長	太	田	文	敏
教	育	長	横	Ш	宗	幸	総	務	課	長	吉	田	久	夫
税	務 課	長	並	林		豊	観	光	課	長	篠	崎	孔	_
教育課長兼スポーツ課長			松	澤	忠	明	会計	管理	者・筆	室長	窪	田	高	枝
健原	表福 祉 調	長	太	田	洋	_	建	設	課	長	Щ	岸	茂	幸
住	民 課	長	矢	П	俊	樹	総務	果長補格	上兼総務	孫長	田	中	克	俊
総利	务課 長 補	# 佐	+/\	海	<del></del>	仁								
兼地域高校対策係長		松	澤	孝	11									

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横川辰彦

#### 1 開会宣告

**議長(北澤禎二郎)** ただいまの出席議員は12名です。横山農政課長が公務のため欠席していますので報告申し上げます。

これより平成28年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。

#### 2 議事日程の報告

議長(北澤禎二郎) ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長(北澤禎二郎) 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第11番 篠崎久美子議員 第1番 加藤亮輔議員 第2番 津滝俊幸議員 以上3名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

議長議長(北澤禎二郎)日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1日限りの1日間としたいと思いますが、 本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長議長(北澤禎二郎)** 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

### 日程第3 村長あいさつ

**議長議長(北澤禎二郎)**日程第3 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

**村長(下川正剛)**平成28年第1回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位に おかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

全国的な暖冬傾向により、今冬のスキーシーズンは里に雪がない状況のまま、新年を迎えるという危機的なスタートを切ることになりました。

当然ながら、これらの状況が続くと村内の経済状況に大きく影響を与えることから、年明 111 8日には「白馬村寡雪対策本部」を設置し、総合的な対策を推進することを職員に指示をしたところであります。

具体的な業務につきましては、当面は寡雪状況に伴う情報の取集や整理、関係機関との連絡調整といった業務に庁内全体で取り組んでおります。

現在の積雪状況も、3月以降まで視野に入れると決して満足できるものではなく、関係者からは不安視する声もお聞きをすることから、いち早く関係者が安堵できる降雪状況を切に願うところであります。

1月21日に開催された緊急情報交換会では、村内観光事業者、長野県や村職員など約4

0名が参加し、その折に、白馬商工会が実施した村内の入込状況を調べた結果、今季前半となる1月15日時点の事業者等の損失は、3億9千4百万円に上がると試算をしています。しかしながら、村内スキー場及びインバウンド事業者による入込の明暗は顕著であるという結果もあり、村といたしましても効果的な寡雪対策の対応につきまして頭を悩ますところでありますので、今後も、関係機関はもとより引き続き情報収集しながら対応について検討をしてまいりたいと考えております。

なお、本臨時会で上程する補正予算には、寡雪状況に対応すべき誘客費用について、白馬村観光局への負担金として1千万円を計上しており、残るシーズンに対しまして、より一層の効果的な誘客に繋がるよう期待するところです。

本臨時会に提出する案件は、報告1件、議案3件であり、予算案件の平成27年度白馬村一般会計補正予算(第7号)の主な内容は、白馬高校寮の購入費用3千9百60万円の増額、被災者住宅復興資金利子補給金2百90万円余りの増額、先ほど申し上げましたが寡雪対策負担金1千万円の増額、除雪費の1千万円の減額などであります。議員各位からは慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会の冒頭のあいさつにかえる次第でございます。宜しくお願いいたします。

### 議長議長(北澤禎二郎) これより、報告事項に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

#### 日程第4 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について

**議長議長(北澤禎二郎)** 日程第4 報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についての報告に入ります。報告を求めます。吉田総務課長。

**総務課長(吉田久夫)**報告第1号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきましてご説明いたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

裏面をごらんください。専決第49号の内容ですが、平成27年2月18日午後7時頃、白馬村大字北城9549番地17付近の村道0105号線におきまして、損害賠償請求者が所有し運転する軽乗用車が、時速約40km/hで走行中、本村が管理する道路の路面の穴にタイヤを落とし、右側前後輪のタイヤ及びホイール並びに、フロントフェンダー、リヤバンパーを損傷させたものです。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を60パーセントとした示談により、車両の修理代金20,434円を賠償したものです。

説明は以上でございます。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項ですので、以上で、日程第4 報告第1号は終了いたします。以上をもちまして報告事項は終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

#### 日程第5 議案第1号 工事請変更負契約の締結について

議長(北澤禎二郎) お諮り致します。

日程第5 議案第1号から日程第7 議案第3号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第5 議案第1号から日程第7 議案第3号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、議案第1号から議案第3号までの委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることにいたしました。 日程第5 議案第1号 工事変更請請負契約の締結についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第1号工事変更請負契約の締結についてご説明をいたします。

次のとおり工事変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

- 1. 契約の目的 平成26年度 平成26年度公共災害道路災害復旧工事 (村道1082号線 三日市場5)
- 2. 変更金額
   変更前契約額
   81,000,000円

   変更増加額
   21,621,600円

   変更後契約額
   102,621,600円
- 3. 契約の相手方 長野県北安曇郡白馬村大字神城6848番地5 姫川建設株式会社

代表取締役 西沢 信男

長野県神城断層地震で被災しました村道の災害復旧に関わる工事の変更請負契約議案でございます。増額の主な理由といたしましては、舗装復旧に要する費用の増加で、21,600円の増額をお願いしたものでございます。 説明は以上でございます。

**議長(北澤禎二郎)**説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第1号 工事変更請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方

の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)起立全員です。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第2号 工事請変更負契約の締結について

議長(北澤禎二郎) 日程第6 議案第2号 工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第2号工事請負契約の締結についてご説明をいたします。

次のとおり工事変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 平成26年度26災公共土木施設災害復旧工事 (村道3143号線他 通他1)

2. 契約金額 変更前契約額 62,100,000円

変更増加額 2,937,600円

変更後契約額 65,037,600円

3. 契約の相手方 長野県北安曇郡白馬村大字北城13458番地

有限会社 吉田建設

代表取締役 吉田 正

本議案も長野県神城断層地震で被災しました村道の災害復旧に関わる工事の変更請負契 約議案でございます。増額の主な理由といたしましてはこちらも舗装復旧に要する費用の増加で2,937,600円の増額をお願いいしたいものであります。説明は以上です。

**議長(北澤禎二郎)**説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第2号 工事変更請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)起立全員です。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

### 日程第7 議案3号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第7号)

- **議長(北澤禎二郎)** 日程第7 議案第3号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第7号) を議題といたします。提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。
- **総務課長(吉田久夫)** 議案第3号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第7号)に つきましてご説明いたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千3百94万6千

円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億4千116万8千円とするものでございます。

5ページ歳入明細をご覧ください。19款4項1目雑入の白馬高校支援事業負担金1千348万8千円の増額は、白馬高校支援事業に対して小谷村負担金であります。以上が特定財源で、一般財源は17款1項1目財政調整基金繰入金として3千45万8千円を計上しております。

6ページ歳出明細をご覧ください。 2款1項6目白馬高校支援事業4千46万4千円の増額は寮の購入及び用途変更に係る委託料の増。6巻1項3目21観光戦略事業1千万円の増額は寡雪対策として観光局への負担金の増、7款2目2項除雪事業1千万円の減額は11月12月において降雪が少なく除雪が例年より稼働しなかったことによるものであります。7ページ7款5項1目村営住宅管理事業53万2千円の増額は、復興住宅建設地不動産鑑定委託の増、8款1項5目災害対策事業295万円の増額は被災者住宅復興資金の借入件数の増加により利子補給金の増によるものであります。

最初のページに戻りまして、第2条一時繰入金の補正でございますが、一時借入金の借入れの最高額に5億円を追加し、一時借入金の借入の最高額を20億円とするものであります。 主な理由としては2月から3月末にかけ歳入に対し歳出が最も多くなることにより一時的に多額の資金が財源不足に陥ることが予測されることから、一時借入金を増額するものでございます。説明は以上でございます。

**議長(北澤禎二郎)**説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。 議案第3号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算(第7号)を原案のとおり決定する ことに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

**議長(北澤禎二郎)** 起立全員です。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。 これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成28年 第1回 白馬村議会臨時会を閉会といたします。 大変、ご苦労さまでした。

閉 会 午後1時22分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員